

## 警察署協議会会議録

博多臨港警察署協議会

開催年月日時	令和7年2月14日 午後4時30分 から 令和7年2月14日 午後5時30分 まで	
開催場所	博多臨港警察署	
出席者	警察署協議会	会長、委員2名
	警察署	署長、副署長、地域管理官、総務課長、生活安全刑事課長、交通課長、警備課長、事務局
議事概要		
<p><b>【会長挨拶（要旨）】</b>          今期で満期退会となることから寂しい気持ちがあるが、最後の仕事をしっかり努めたいと思う。本日もよろしく願います。</p> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b>          当署もまもなく幹部の異動内示があり、このメンバーでの開催は今回で最後となる。満期となる会長、委員においてはこれまで長い間協議会にご尽力いただき心から感謝申し上げます。異動顔ぶれは変わるが警察業務に途切れはなく、県民の安全安心のために邁進していく所存であるので、引き続き温かい目で支援していただければ幸いです。          本日も忌憚のないご意見をよろしく願ひ申し上げます。</p> <p><b>【議事】</b></p> <p>1 令和6年中の主な活動紹介</p> <p>(1) 管内の概要説明（地域管理官）          臨港署の陸海上の概要及び体制・人員等について報告した。</p> <p>(2) 開設80周年記念行事の説明（総務課長）          昨年開催した臨港署開設80周年記念式典の内容について報告した。</p> <p>(3) 殺人事件捜査の説明（生活安全刑事課長）          昨年当署管内において発生した殺人事件捜査の概要について報告した。</p> <p>(4) 道路交通法違反事件捜査の説明等（交通課長）          昨年当署において検挙した白タク事件捜査の概要や反響、また昨年集中的に取締りを行った爆音走行車両対策の結果や効果について報告した。</p>		

議 事 概 要

(5) 政治資金規制法違反事件捜査の説明等（警備課長）

昨年検挙した政治資金規正法違反事件の概要及び「福岡アジア文化賞授賞式」等に伴う警衛警護の概要について報告した。

2 「博多臨港警察署船舶警ら係」の活動紹介

昨年12月17日、テレビ西日本「激撮！福岡密着24時」において放送された当署船舶警ら係の特集映像を鑑賞した。

3 令和6年治安概況の説明

総務課長が令和6年中の当署の治安概況について

○ 刑法犯認知件数

令和4年から増加傾向となり約5割を窃盗罪が占める。詐欺罪も増加している。

○ ニセ電話詐欺等対策の強化

県下全域で被害が拡大中であり、当署管内の認知は無いものの各種キャンペーンを通じて情報発信している。

○ 暴力団の取締り等組織犯罪対策の強化

覚せい剤取締法違反の検挙は減少しているものの、麻薬特例法違反事件検挙は増加しており、当署でも11月に検挙している。

○ 飲酒運転・交通事故抑止対策

飲酒運転は取締りを強化し、広報啓発活動や検問を実施した。

交通事故は、箱崎ふ頭での昼間帯の事故が多く、事故形態は追突事故が約5割を占める。

○ 性暴力・児童虐待への的確な対処

不同意性交等罪の被害防止に向け各種機関や施設において防犯活動を実施している。

ストーカー、DVの認知件数は昨年から減少傾向にあるものの児童虐待の通告数が増加している。

○ サイバー空間の脅威への的確な対処

サイバーに関する相談件数は増加傾向にあり、セキュリティ意識の向上に向けた啓発活動を推進している。

○ 重要凶悪事件の徹底検挙

殺人（含未遂）事件や不同意性交事件等の重要凶悪事件を検挙した。

○ 災害・テロ等の脅威への的確な対処

災害警備訓練を随時行うとともに警報発出時には災害警備本部を設置するなど災害に備えている。

また、他機関と合同でテロ対策訓練を実施している。

旨説明した。

4 令和7年の重点取組事項の説明

総務課長から令和7年の当署の重点取組事項として

- 「ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策」として、企業と連携した広報啓発活動を推進する。

議 事 概 要

- 「暴力団及び匿名・流動型犯罪グループ対策」として、あらゆる法令を駆使した検挙と犯罪収益はく奪の徹底、薬物犯罪の取締り等を行う。
- 「飲酒運転・交通事故防止対策」として、事故発生状況の分析に基づく交通事故抑止活動、隣接警察署等と連携した飲酒運転の取締り等を推進する。
- 「性暴力・児童虐待への的確な対処」として、前兆事案に対する事件化を見据えた早期対策、関係機関との連携強化等を推進する。
- 「サイバー空間の脅威への的確な対処」として、警察職員のサイバー対処能力の向上、違法有害情報の削除要請を推進する。
- 「重要凶悪事件の徹底検挙」として、素早い立ち上がりによる検挙、迅速的確な捜査を徹底する。
- 「災害・テロ等の脅威への的確な対処」として、災害警備訓練の実施や関係時間と連携した災害対策の強化、水際対策、合同訓練の実施等を実施する。

旨の説明を行った。

5 質疑応答

委員から「詐欺の増加により人から勧められて固定電話を辞めた。そのようなことを言ってくれる人が周りにいてくれることが大切だ。」旨の意見が出され、署長から「固定電話にかかってくる国際電話をブロックするような方策も警察で実施している。詐欺被害防止の各種広報啓発活動を行っているがなかなか県民に届いていない。検挙だけでは被害防止は難しく、引き続き知恵を絞って被害防止活動を推進していく。」旨回答があった。

委員から「コロナ禍以降犯罪情勢に変化はあったか」旨の質問がなされ、生活安全刑事課長から「人が動く機会が増え、管内情勢としてはインバウンドも増えている。人が動くことにより全国的に犯罪は増えている。」旨の回答がなされた。

委員から「飲酒運転は当日夜と翌朝の残り酒とどちらが多いか」旨の質問が出され、交通課長から「半々くらいであるが若干夜の方が多い。昼間も多い。理由はアルコール依存症の影響が高いと思われる。」旨の回答がなされた。

6 閉会

満期退会となる会長及び委員から「長い間委員を務め、様々なことが経験できて良い思い出となった。今後も警察活動に協力していく所存である。」旨の挨拶を受け閉会した。